

第1章 真の脱炭素社会実現に向けて

第1節 気候危機の現状と課題

桃井 貴子（NPO 法人気候ネットワーク東京事務所長）

1. 気候沸騰化の時代

1-1 史上最高の平均気温と異常気象

2023年、世界の平均気温は史上最高を記録し、工業化以前に比べて $1.45 \pm 0.12^\circ\text{C}$ の上昇と、 1.5°C に迫った。国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、2023年7月27日、世界の月間平均気温が過去最高を更新する見通しとなったことを受けて、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と記者会見で述べた。「地球沸騰化」という言葉は、日本の2023年流行語大賞のトップ10にも選ばれるほど、多くの人が耳にした言葉となった。

この夏、日本では猛暑による被害が深刻だった。夏の猛暑で熱中症の救急搬送が増え、2023年5月1日から10月1日までで救急搬送者は全国9万1,255人となり、このうち106人が死亡した（総務省統計）。豪雨被害も近年では国内の各所で発生しているが、この年も例外ではなかった。次々と積乱雲が発生し、ほぼ同じ場所

に線状にとどまる「線状降水帯」の発生により、短時間で記録的な雨量を観測している。2023年は九州・山陰・関東・東北など広範囲で被害が広がった。

世界でも豪雨の被害が各地で報告された。リビアでは24時間で1年間の降水量を超える雨が降り、ダムが決壊。犠牲者は2万人にのぼったと言われる。

一方、世界では山火事も広範囲で発生している。カナダ東部では2023年5月から7月にかけて山火事が多発。数百件の山火事が制御不能となり、噴煙は米国ニューヨークにまで拡散した。8月のハワイ・マウイ島での山火事は乾燥と強風が重なり古都ラハイナを全焼失する惨事となった。気候災害を例にあげれば枚挙にいとまがない。

1-2 広がるギガトンギャップ

2023年11月、国連環境計画（UNEP）は、「排出ギャップ報告書2023」をまとめた。世界の温室効果ガス排出量は、2021年から2022年にかけて1.2%増加し、二酸化炭素換算量で57.4ギガトン（574億トン）と過去最高に達しており、各国がパリ協定に基づく現在の公約を強化しない限り、世界の気温は $2.5 \sim 2.9^\circ\text{C}$ 上昇（21世紀末）に向かっているという。

2030年の気温上昇を 2°C に抑えるには、14

ギガトン（140億トン）の追加の排出削減が必要であり、 1.5°C に抑えるには22ギガトン（220億トン）の削減が必要であるとし、必要な削減と現状の目標の大きな差、つまり「ギガトンギャップ」がほとんど埋まっていないことが示されている。また、 2°C 目標を66%の確率で達成するには、世界が2030年の排出量を28%削減する必要があり、 1.5°C 目標では42%削減する必要があるとした。

現在、いずれの G20 諸国もネットゼロ目標と一致するペースで排出量を削減していない。温室効果ガスの過去の累積排出量をふまえると、1.5°Cに抑えることができる残余の排出枠(カー

ボンバジェット) はすでに使いきりつつあり、気温上昇を 1.5°Cに抑える可能性は、最も楽観的なシナリオでわずか 14%と望みが薄い。

2. 化石燃料廃止に向けて進む国際社会

2-1 国際社会における重要な合意事項

前述のように、各国が現状の削減目標(NDC)をすべて達成したとしても 1.5°C目標に整合する道筋は描けていない。各国は早急に 2030 年の目標を見直し、2035 年の大幅削減をかかげることが不可欠だ。

国際社会では、G7 サミットや気候変動枠組条約締約国会合(COP)において、気候変動対

策に関連する重要な合意をかわしており、対策の強化に向けて前進している側面もある。石炭火力発電所のフェーズアウト、再エネ 3 倍・省エネ 2 倍、電力部門の 2035 年までの脱炭素化などである。残念ながら、こうした合意に消極姿勢なのが日本である。

2-2 電源の脱炭素化や再エネ拡大に合意した G7 サミット

1.5°C目標を達成するには、少なくとも OECD 諸国は、CO₂ の排出が大きい石炭火力発電所を 2020 年以降新規稼働させず、既存の石炭火力も 2030 年には全廃(フェーズアウト)することが不可欠だとされる。石炭火力発電所のフェーズアウトについて、2022 年の G7 ドイツ・エルマウサミットでは、「国内の排出削減対策が講じられていない(unabated)石炭火力発電所のフェーズアウトを加速させる目標に向け、具体的かつタイムリーな処置」を優先させることで合意した。

翌年 2023 年の広島サミットでは、フェーズアウトの時期を「2030 年」とする時期の明記が各国から提案されたが、日本の反対で最終的に明記されなかったと報じられている。ただし、具体的期限の代わりに、「気温上昇を 1.5°Cに抑え続けることと整合性の取れた方法で」との文言が加わり、石炭火力のフェーズアウトが進められなければならないこととなった。つまりそれは「2030 年までに」ということである。

また、2022 年のエルマウサミットでは、「2035 年までに電力部門の完全又は大宗(predominantly)の脱炭素化の達成」を目指すことが合意されており、翌 2023 年の広島サミットでは、日本以外の 6 か国が、この「大宗」を削除し、「完全に脱炭素化」することを提案したとされる。しかし、これについても日本が唯一この提案に抵抗を示し、「大宗」の文言を残すよう主張したと報じられており、結果的にはこれが残ることになった。

さらに、新たに再生可能エネルギー(再エネ)の具体的な目標も示された。G7 諸国は、2030 年までに洋上風力の容量を合計で 150GW 増加させると共に、太陽光発電の容量を同じく 2030 年までに 1TW 以上に増加させるというものである。これは、G7 が、石炭火力発電を段階的に廃止し、化石燃料から脱却を図るとともに、再エネを拡大することが電力部門を脱炭素化するための最も実現可能かつ効果的な道筋であることを示したことにほかならない。

2-3 「化石燃料からの脱却」に合意した COP28

2023年12月、アラブ首長国連邦(UAE)ドバイで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)では、各国のNDCの進捗状況を評価するグローバルストックテイクの一回目の実施が大きな焦点だった。このCOPの決定文書で、「化石燃料からの脱却(transition away)」との文言が明記された。環境NGOや小島嶼国連合などが強く求めた「化石燃料の段階的廃止(フェーズアウト)」という言葉に比べると、かなり妥協した文言だが、それでも「化石燃料からの脱却」とはじめて決定

文書に入った意味は大きい。

また、温室効果ガスを2019年比で2030年までに43%削減、2035年までに60%削減する目標や、2030年までに世界で再エネ設備容量を3倍に、エネルギー効率改善を2倍にすることも盛り込まれた。日本政府は決定文書に合意しているが、この目標を国内で実現するののかとの問いに対しては、あくまでも世界全体での目標であることを強調し、国内で再エネを3倍にすることを前提にしたものではないとしている。

3. 日本の温室効果ガスの削減

3-1 地球温暖化対策計画と削減目標

「地球温暖化対策計画」には、温室効果ガスの削減目標や地球温暖化対策に関する方針や具体策などが示されている。2021年10月に現行の計画に改定された。温室効果ガスの排出の9割近くをエネルギー起源のCO₂が占める日本では、気候変動政策はエネルギー政策そのものだが、エネルギー政策は経済産業省が掌握しており、実態として大規模排出事業者を中心とする既存産業保護の傾向が強く、気候保護の観点で策定されていない。そのため、温暖化対策計画も、大規模排出事業者の大幅削減に切り込むような政策はとられていない。

「地球温暖化対策計画」では、2030年の温室効果ガス総排出量は7億6,000万トン(2013年度比46%削減)とし、エネルギー転換部門(火

力発電等)47%削減、産業部門38%削減、業務その他51%削減、家庭66%削減、運輸35%削減などの内訳が示されている。発電部門は化石燃料火力から再エネに転換することが実用化して他分野に比べて容易に削減が可能だが、わずか47%程度の削減にとどめており、一方で家庭部門での削減を66%減と高い目標設定となっている。

電力をはじめとするエネルギーの需要側での省エネ対策や再エネ導入などの対策は不可欠だが、電力供給側で火力から再エネに切り替えることで大幅な削減につながる。需要側の削減だけでは限界があり、構造的な見直しが必要である。

3-2 温室効果ガスの排出量

2021年度の日本の温室効果ガスの排出量は11億7,000万トンとなり、吸収量4,760万トンを差し引いた11億2,200万トンは、2013年度比で20.3%の削減となった。しかし、前年の2020年度に比べると排出量は2,320万トン増えており、2%程度増加した。

政府は2013年以降から段階的に減らして

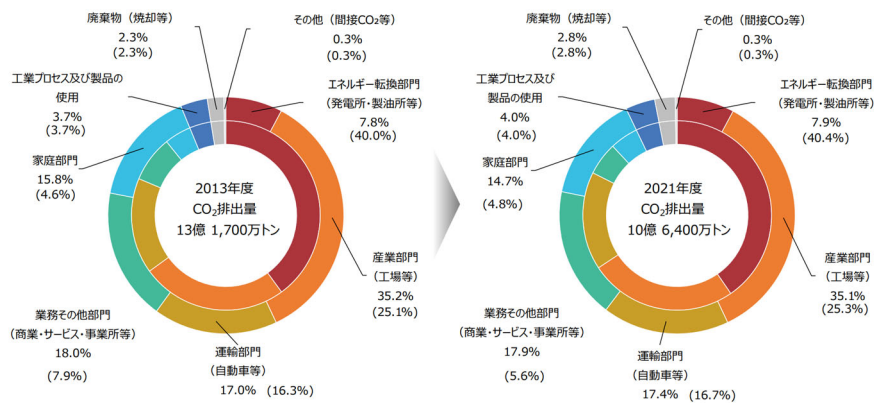
20.3%まで減ったことをもって、「日本は、CO₂排出量を30年度に13年度比で46%減とする目標に向け、着実に進んでいる」と説明している。しかし、これまでの排出削減傾向は、固定価格買取制度の導入で再エネ導入が若干進んだこと、省エネ機器等の普及、コロナ禍の経済活動の低下などが要因であり、抜本的な構造転

換が進んだからとは言えない。

実際、CO₂ 排出量の部門別内訳をみると2013年度と2021年度の排出構造はほとんど変わっておらず、電力排出係数配分前のエネルギー転換部門（主に火力発電所）が全体の4割を占めている（図1）。大幅削減に向けては、第一

に電力部門で石炭火力を全廃し、その後脱炭素化すること、第二に再エネ導入を大幅に拡大すること、第三に省エネの取り組みを加速化することが必要で、それができなければ、2030年の目標を達成する道筋は描けないだろう。

図1：日本の二酸化炭素排出量部門別内訳（2013年度と2021年度との比較）



(注1) 内側の円は、電気・熱配分前の排出量の割合（下段括弧内）。外側の円は、電気・熱配分後の排出量の割合。
(注2) 統計誤差、四捨五入等のため、排出量の割合の合計は必ずしも100%にならないことがある。

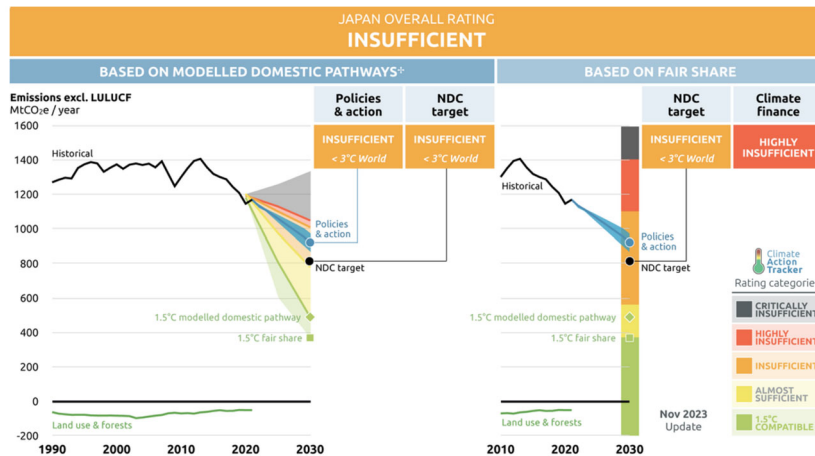
出典) 環境省「2021年度（令和3年度）の温室効果ガス排出・吸収量（確報値1）について」

3-3 日本に求められる温室効果ガスの排出削減

日本の温室効果ガス削減目標は、2030年度に2013年度比46%削減、2050年に排出ゼロとしている。この現行の目標自体が不十分で1.5°C目標に整合していないと評価されている。各国

の排出量を分析するイギリスのシンクタンク「クライメイト・アクション・トラッカー」は、日本の46%削減目標が、3°C気温上昇する水準であると評価している（図2）。

図2：日本の排出削減経路と2030年目標に対する評価・指標



出典) Climate Action Tracker <https://climateactiontracker.org/countries/japan/>

世界全体で 1.5°C目標のカーボンバジェットをほぼ使いきりつつある現状において、各国が 2030 年の削減目標を深堀りすることは不可欠だ。同様に、日本も 2030 年までの削減目標の

見直しが必要であり、さらに 2035 年、2040 年の目標を 1.5°C目標に整合する形で示し、2025 年までに提出が求められている NDC に位置付ける必要がある。

4. 日本のエネルギー政策

4-1 現在のエネルギー基本計画の課題

2021 年 10 月、「第 6 次エネルギー基本計画」が「地球温暖化対策計画」と同日に閣議決定した。「第 6 次エネルギー基本計画」は、エネルギーの基本方針を定め、2030 年や 2050 年の電源構成などが示されている。

「第 6 次エネルギー基本計画」では、2030 年の電源構成として、再エネ 36~38%、原子力 20~22%、石炭 19%、LNG(液化天然ガス)20%、石油 2%、水素・アンモニア 1%としている。2030 年になっても石炭を 19%も残す点、再エ

ネ目標が他の先進国に比べて圧倒的に低い点、現実性の全く伴わない高い原子力比率などが問題である。

また、この日本の 2030 年の電源構成は、「電力部門を 2035 年までに完全または大部分を脱炭素化し、「再エネ 3 倍に拡大、省エネを 2 倍にする」といった国際合意とも大きく乖離している。今後の計画見直しでは、縦割り行政による歪んだ政策を是正し、国際社会に通じるような気候政策に変える政治的決断が求められる。

4-2 新設石炭火力発電所の増加

世界では、60 か国以上が石炭火力の全廃を掲げ、すでに複数の国で「脱石炭」を実現している (G7 では日本以外の国すべてが「脱石炭」を宣言した)。日本は、将来的にも石炭を全廃するとの宣言はしておらず、2020 年以降も 900 万 kW 以上にのぼる新規石炭火力発電所を稼働させた。パリ協定がスタートしてから、このように石炭火力を増やしているのは先進国で日本だけである。また、稼働年数が 40 年を超える老朽火力も、ほとんど廃止が進んでいない。

「日本の石炭火力発電所を 2030 年までにゼロにしよう」と呼びかけるプラットフォーム「Japan Beyond Coal」のデータベースによれば、日本の石炭火力は現在 169 基 5,590.8 万 kW (2024 年 3 月末日現在) が稼働している。現在、後述する容量市場をはじめ、既存の火力発電所の維持を促進するような政策がすすめられていることから、2030 年の全廃にはほど遠く、現行の政策下では 2030 年に石炭 19%とする目

2020年以降の新規稼働
(+約925.7万kW)

- 能代 (東北電力)
- 竹原 (電源開発)
- 鹿島パワー (鹿島パワ-)
- 釧路 (釧路火力発電所)
- 常陸那珂 (常陸那珂G)
- 海田 (海田パワ-)
- IGCC勿来 (勿来 IGCCパワ-)
- IGCC広野 (広野 IGCCパワ-)
- 神戸3/4 (神戸パワ-1・2)
- 武豊 (JERA)
- 徳山 (トクヤマ)
- 三隅 (中国電力)
- 横須賀1 (JERA)
- 西条 (四国電力)
- 横須賀2 (JERA)

Japan Beyond Coal データより

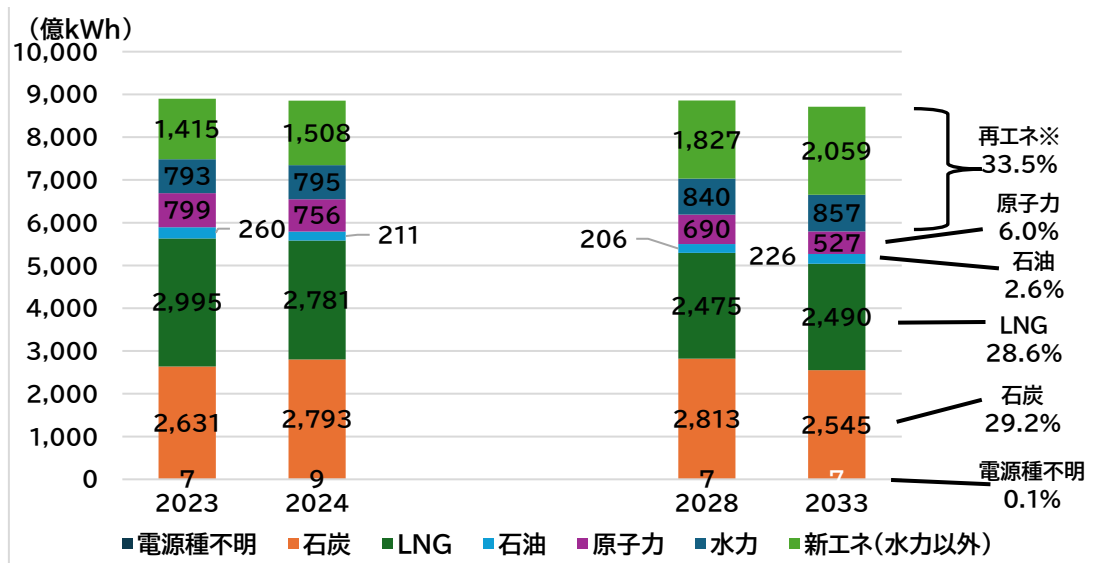
標を大幅に上回る可能性すらある。それを裏付けるのが、次に紹介する電力広域的運営推進機関 (OCCTO、オクト) が公表した「供給計画の取りまとめ」である。

4-3 2032 年度末までの火力発電の新設・廃止計画

2024 年 3 月 29 日に OCCTO が公開した「2024 年度供給計画の取りまとめ」によれば、電力会社の計画から出される推計では、2033 年度の電源構成は再エネ（新エネと水力の合計）が 33.5%と 2030 年の電源構成で示されていた

36~38%に届かず、LNG や石炭はそれぞれ 28.6%、29.2%と大幅に上回るものであった(図 3)。火力だけで 6 割以上を占め、現状よりはわずかに下回るものの、「電源の脱炭素化」にはほど遠い。

図 3：各発電事業者の試算する電源種別の発電電力量総計



出典) OCCTO 「2024 年度供給計画の取りまとめ」

4-4 容量市場と長期脱炭素電源オークション

火力発電所が将来的にも廃止に向かわない要因として考えられるのが容量市場である。容量市場は、2020 年に創設された電力市場の一つで、電力量、調整力といった電力に係る価値のうち「将来の供給力 (kW)」を取引するための市場であり、OCCTO が運営している。さらに、メインオークションとは別に長期脱炭素電源オークションが 2024 年 1 月に実施されたが、これも既存石炭火力を延命する懸念がある。

①容量市場メインオークション

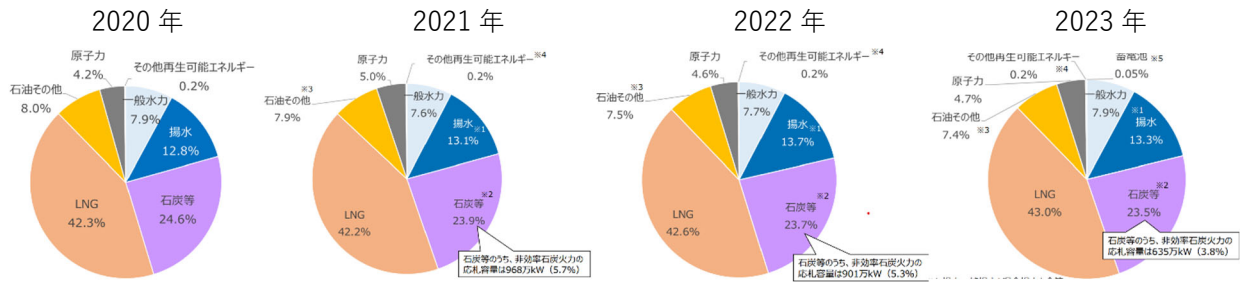
容量市場は、OCCTO が全国で必要な供給力を一括して調達するため、実際に供給力を提供する年度の 4 年前に入札を実施し、落札した発電事業者は、OCCTO を通じて容量確保契約金額を得ることになる。その資金は、小売電気事

業者等の容量拠出金から支払われる。

2023 年度のオークションの結果では、2027 年度の約定総量は 1 億 6,745 万 kW にのぼり、約定価格は総額で 1 兆 3,140 億円となった。シングルプライス方式が採用され、落札した対象の火力発電所すべてに約定価格が適応されるため、ゼロ円入札した多くの発電事業者は、濡れ手に粟となる。ただし、各事業者が個別にいくら資金を獲得するのかなど具体的な情報は公開されていない。

主な対象電源は火力、原子力、水力で、約定結果の内訳は図 4 のとおり、LNG 火力が最も多く全体の 4 割以上、石炭が全体の 25% 近く占める。国内石炭火力の 8 割近くが対象になっていて、毎年同じ傾向が続いている (図 4)。

図4：容量市場メインオークション 発電方式別の応札容量比率



出典)「容量市場メインオークション約定結果」より

②長期脱炭素電源オークション

容量市場では既存電源が大量に落札され、新規電源開発につながっていないことから、2024年に新たに追加されたのが長期脱炭素電源オークションである。

長期脱炭素電源オークションは、新設またはリプレース等の脱炭素電源への新規投資を対象とし、原則20年にわたる期間の供給力を確保する仕組みである。脱炭素電源の電源種は、水素・アンモニア火力、蓄電池、水力、地熱、原子力、太陽光・風力であり、LNGの専焼火力の新設も最初の3年間で600万kWが対象となっている。また、水素やアンモニアについては、専焼だけではなく既存の火力への混焼設備を含む。太陽光や風力などいわゆる変動電源も対

象だが、最低応札容量が10万kWと非常に大きく設定されているため、地域分散型の再エネなどは除外され、極めて限定的である。

長期脱炭素電源オークションでは、各落札電源の応札価格が約定価格となるマルチプライズ方式が採用されている。例として、50万kWの石炭火力発電所に10万kW(20%)のアンモニア混焼設備が上限価格で落札した場合、落札した発電事業者には20年間で1,488億9,200万円(74,446円×10万kW×20年)が支払われることになり、火力の維持延命という点でも、CO₂を排出する設備に対して再エネ電力を含む電気代から多額の支援が行われるという点でも問題である。

4-5 グリーントランスフォーメーション (GX)

政府は、2050年のカーボンニュートラルを目指す中で、化石燃料の代わりに、水素やアンモニアを燃料にすることを位置づけるとともに、CO₂を回収して地中に貯留するCCS(二酸化炭素回収・貯留)に大きな期待をかけている。しかし、それぞれ未だに実用化した技術ではなく、技術面、コスト面で非常に課題が大きい。そこで、民間ではリスクが大きく投資が集まらない分野に対して、政府が手厚い支援をする体制を整備している。2021年3月に創設された2兆円のグリーンイノベーション基金では、研究開発費などに資金があてられ、その後も追加予算がついている。さらに岸田政権は、グリーントランスフォーメーション(GX)を打ち出し、巨額の支援策を掲げた。

2023年2月10日、政府は「GX実現に向け

た基本方針(GX基本方針)」と「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)案」を閣議決定した。GX基本方針では、「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することであり、「戦後における産業・エネルギー政策の大転換を意味する」と説明されている。

GXでは、原子力や火力も「脱炭素電源」として推進し、これらに巨額の投資をしていく構想で、岸田首相は10年間で官民投資150兆円規模の投資を掲げ、「GX推進法」で「GX移行債」を定めた。150兆円のうち20兆円は国が発行するとしているが、投資先には後述する水素・アンモニア・CCUS(二酸化炭素回収・利用・貯留)など、不確実性やリスクが高いイノ

ベーション技術にその大半があてられる方向性が示されている。一方、肝心の「削減効果」は指標にもなっておらず、大規模排出事業者に対する排出削減義務もないままに、巨額の資金

が大規模事業者にばらまかれていく構図で、「産業構造・社会構造」の転換というよりはむしろ、既存の産業構造を維持しながら、「脱炭素」を見せかける構想と言える。

4-6 水素社会推進法案と CCS 事業法案

2024年2月13日、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（水素社会推進法案）」および「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（CCS 事業法案）」が閣議決定した。様々な課題をかかえたこの法案は、現在審議中で、今後可決成立する見通しだ（2024年4月現在）。

①水素社会推進法案

水素社会推進法案は、「低炭素水素等」を定義するとともに、水素やアンモニアが化石燃料よりも高コストとなる差額分やインフラ整備の費用を、政府が支援することを定める法案である。こうした支援は、再エネの競争力を著しく阻害し、公正な市場の形成を著しく妨げることになり、非常に問題である。

水素やアンモニア等については、既に、グリーンイノベーション基金でインフラ整備の支援、容量市場・長期脱炭素電源オークションなどで既存電源の維持や新規電源開発・既存設備の改変など、多岐にわたる火力発電を維持するための支援策を講じている。支援を受ける事業者の多くは、CO₂を大量排出する化石燃料関連事業者であり、化石燃料関連産業に多額の公的資金が流れることで、実際には脱炭素に向けた産業構造転換を阻むことになる。

またこの法案の狙いとして、まず火力発電分野で利用する水素やアンモニアの需要を拡大し、さらに分野を広げることが想定している。アンモニア混焼を最初に掲げた JERA は、現在海外からの化石燃料起源の水素やアンモニアを調達している。水素で「脱炭素」をめざすなら、再生可能エネルギーの余剰電力を使って水を電気分解するグリーン水素のみに限定し、用途も化石燃料の代替がないような限られた分野に限定すべきだ。太陽光や風力などの再生可能エネルギーが経済合理的にも技術的にもす

でに実用化レベルで存在している発電分野については、火力から再エネへの転換を加速する政策がまず求められる。

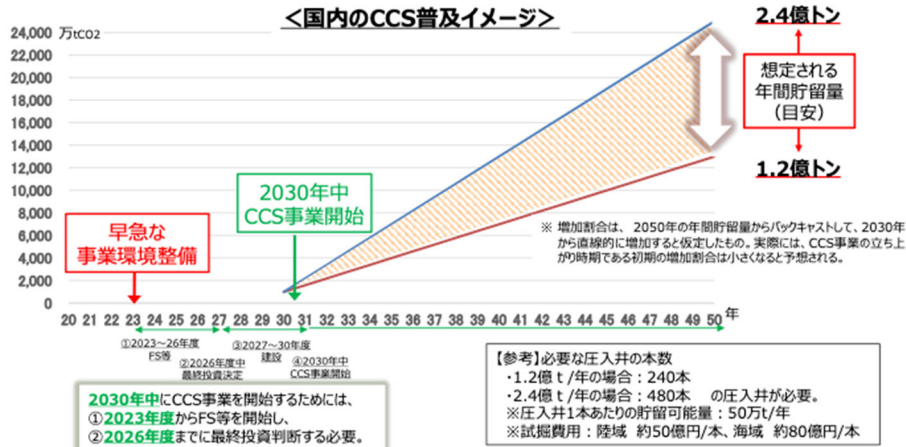
また、石炭火力に20%のアンモニアを混焼することが2030年代の目標とされているが、価格が高くなる上、CO₂削減効果はほとんどない。欧米からも削減効果のない誤った対策であるという批判の声は強い。こうした水素やアンモニアの課題はほとんど周知されることなく、政府主導のもと、水素が気候変動問題解決の鍵であるかのように喧伝されていることも問題である。

②CCS 事業法案

CCS 事業法案は、CO₂を貯留するための試掘・貯留事業の許可制度の創設、試掘・貯留事業の実実施計画の認可制度の創設を定めるものである。経済産業大臣は、貯留層が存在する可能性がある区域を「特定区域」として指定した上で、特定区域において試掘やCO₂の貯留事業を行う者を許可する。これらの許可を受けた事業者は試掘権（貯留層に該当するかどうかを確認するために地層を掘削する権利）や貯留権（貯留層にCO₂を貯留する権利）を設定する。CO₂の安定的な貯留を確保するための、試掘や貯留事業を行うことができる。

CCS は世界でも EOR（石油増進回収）などの実施以外では経済的に見合わないため、ほとんど成功例がなく、日本では実用化に程遠い状況である。それにもかかわらず政府は、2050年時点で想定される CCS 貯留量を「年間約1.2億トン～2.4億トン」が目安だとし、2030年から2050年までの20年間で、50万トンの圧入井を毎年12本～24本ずつ増やしていく必要が生じると、現実離れしたロードマップを描いている（図5）。

図5：国内のCCS普及イメージ



出典) 資源エネルギー庁

また、この法案の前提には、地震大国日本に地下に貯留の適地があるのかという科学的根拠が何ら示されないままに、認可された事業者に試掘権や貯留権を与え、特定区域および特定区域外でも事業が実施できるようにするもので、半永久的に必要なモニタリングについては、終了後独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) に責任を移管する形となっていることも、事業者の責任を極めて限定的なものとする点で問題である。

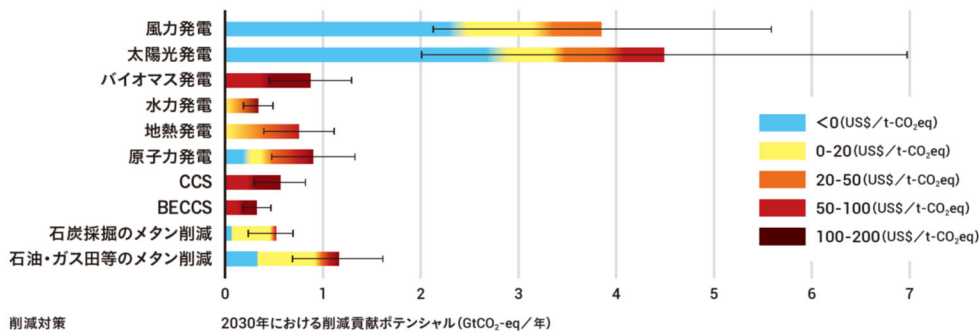
さらに、2035年までに脱炭素化を求められる電力分野では、2030年から事業に着手するというような CCS 事業のスピード感では全く間に合わないが、日本の CCS 事業は火力発電から排出された CO2 も想定されている。技術等が将来的に確立することを期待して CCS を火力発電で使い続けることは、CO2 排出の固定化に

しかならず、あるべき気候変動対策に逆行する。また、政府・電力事業者らは、水素・アンモニアの大量供給・利用に供するために発電事業での利用が必要としている。これは、輸入にかかる高コストの水素・アンモニアを発電に利用し続け、将来的にも海外に依存し、火力発電所での排出削減を長期的に困難にすることになるものである。

CCS については、IPCC 第6次評価報告書においても、CO2 削減策としては非常にコストが高く、ポテンシャルが小さい対策として示されている (図6)。CO2 削減策としては、電力分野の再エネシフト、その他エネルギー分野においても電化や再エネ導入を優先的に行い、CCS の導入は、どうしても技術的に不可能な分野に限定すべきである。

図6 2030年における排出削減対策と削減費用別の削減ポテンシャル

図表3 2030年における排出削減対策と削減費用別の削減ポテンシャル



出典: IPCC AR6 WG3 SPM Fig7

出典) IPCC AR6 SPM Fig7

5. 今後の課題～2025年のNDC提出に向けて～

日本の気候政策は、化石燃料依存型のこれまでの産業構造から再エネ・省エネに大胆に転換するものではなく、石炭火力をはじめとする既存設備を維持し続けるために、まだ実用化もしていない技術などに投資をつぎ込み、問題解決を先送りしている。そして、2030年までほとんどの石炭火力が稼働することを容認し、CO₂の大量排出を長期にわたって固定化する内容である。さらに、エネルギー自給率の低迷、エネルギーの海外依存による電力価格の高騰といった日本の課題をより深刻なものにし、国民負担をますます増幅させるものである。

2025年は国連気候変動枠組条約事務局に国別削減目標NDCを提出するタイミングである。国際社会で約束した「1.5°C目標」と整合する削減目標の設定、「石炭火力のフェーズアウト（フ

ェードアウトではない）」、「2035年の電源の脱炭素化」「再エネ3倍、省エネ2倍」といった内容に見合う国内政策を定めるため、「地球温暖化対策計画」や「第6次エネルギー基本計画」の改定のプロセスの中で真剣に議論すべきである。

政府は、アンモニアやCCUSなどを脱炭素の柱にすえたリスクの高い削減策にもなっていない技術に巨額を投じる仕組みをつくるのではなく、本質的な脱炭素に向けて舵を切り、再生可能エネルギーや省エネルギーに対して投資を振り向けるべきである。そして私たち市民は、政府の政策に対して監視の眼をもち、問題を広め、持続可能で公正な社会へと進むよう、強く求めていかなければならない。